

令和 3 年 6 月 7 日  
総合政策局物流政策課

## 令和 3 年度「新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業」 の公募開始

発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、AI や IoT 等の新技術の導入により、サプライチェーン全体の効率化を図る取組を支援します（資源エネルギー庁連携事業）。申請は、本日令和 3 年 6 月 7 日（月）から受け付けます。

運輸部門の最終エネルギー消費量は産業部門に次いで多く、輸送の効率化を進めること等により、運輸部門の省エネ化を図ることが重要です。

本事業は、サプライチェーン全体の関係事業者が連携し、伝票やパレット等の標準化・共通化や、共通システムを構築してデータの共有を行うことで、サプライチェーン全体の物流の効率化を図るとともに、AI・IoT 等を活用して共通システム上のデータと無人搬送機や自動配送ロボット等を連携させることで、大量の貨物を効率的に処理し、更なる省エネ化や生産性の向上の実現と、当該システムや好事例を横展開することを目的とします。

### 1. 事業内容

発荷主・輸送事業者・着荷主等がサプライチェーン全体の輸送効率化のために連携して作成する実施計画に位置付けられた物流システムの標準化やデータの共通化、AI・IoT 等を活用した自動化機器・システム等の導入に要する経費の一部を補助することで、サプライチェーン全体の効率化を図ろうとする取組を支援する事業です。

※補助事業の執行団体：パシフィックコンサルタンツ株式会社

### 2. 申請受付期間

令和 3 年 6 月 7 日（月）～令和 3 年 7 月 21 日（水）

### 3. その他

詳細は、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧ください。

(<https://www.pacific-hojo.jp/>)

#### 【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 担当 角田、松永

電話：03-5253-8111（内線 53-315、53-334）03-5253-8799（直通）

FAX：03-5253-1559

令和3年度

## AI・IoT等を活用した

# 更なる輸送効率化推進事業費補助金

(新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業)

本補助金では、サプライチェーン上の複数事業者が連携して、物流システム標準化やデータの共通化、AI・IoT等の新技術の導入等によりサプライチェーン全体の物流効率化・省エネ化を達成するための実証事業を対象に、自動化機器・システム等の導入を支援します。

### 事業イメージ



サプライチェーン全体の  
物流効率化・省エネ化の達成

### 申請要件

- >> 補助事業に係るエネルギー消費削減率について、共通システムとサプライチェーン輸送効率化機器の導入によって、導入前と比較して**エネルギー消費削減率が1%以上**見込まれること
  - >> サプライチェーン全体での連携計画を策定する取り組みであること（発荷主・輸送事業者・着荷主、**3者以上の連携**）
  - >> 共通システムとサプライチェーン輸送効率化機器の**データ連携もしくは利活用**により更なるエネルギー使用量の削減及びエネルギー使用原単位の改善並びに、自動化・省人化による生産性向上の効果が大きくなること
  - >> 当該技術の**革新性が高い**こと
  - >> **他事業への展開が可能**であること
  - >> サプライチェーン輸送効率化機器については、**AI・IoT等を活用した新技術**であり、共通システムと共に利用すること
  - >> 補助事業の申請においては、算出過程も含むエネルギーの削減量及び削減率の根拠を明示し、補助事業完了後はエネルギーの削減量及び削減率の実績を報告すること
  - >> 削減量及び削減率の実績については、①共通システムを利用せずサプライチェーン輸送効率化機器単独を用いたことによる消費原単位改善率と、②共通システムと共にサプライチェーン輸送効率化機器を用いたことによる消費原単位改善率の2通り提出すること
- ※要件の詳細については、補助事業ホームページに掲載の公募要領をご確認ください。

## 補助対象経費

経費項目	内容	補助率
共通システム事業費 (物流全体効率化システム導入費)	発荷主・輸送事業者・着荷主等の連携に必要な共通システムに要する経費	1/2以内
サプライチェーン輸送効率化機器事業費 (AI・IoT等活用新技術導入費)	共通システムと関連する輸送効率化機器※の導入に要する経費 ※共通システムと連係して作動するものや共通システムの出力したデータ等を活用して作動するもの等。	1/2以内

- ・本補助金の申請にあたっては、必ず公募要領をご確認ください。
- ・補助金の交付決定前に行われた契約や発注等は、補助対象外となります。
- ・補助事業を実施途中で取りやめた場合は、補助金の返還が必要となることがあります。
- ・補助事業完了後に会計検査院が実地検査に入ることがあります。
- ・本事業の内容・成果について、事務局から発表の依頼等をする場合がございます。

申請についてご不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

# 03-6777-4015

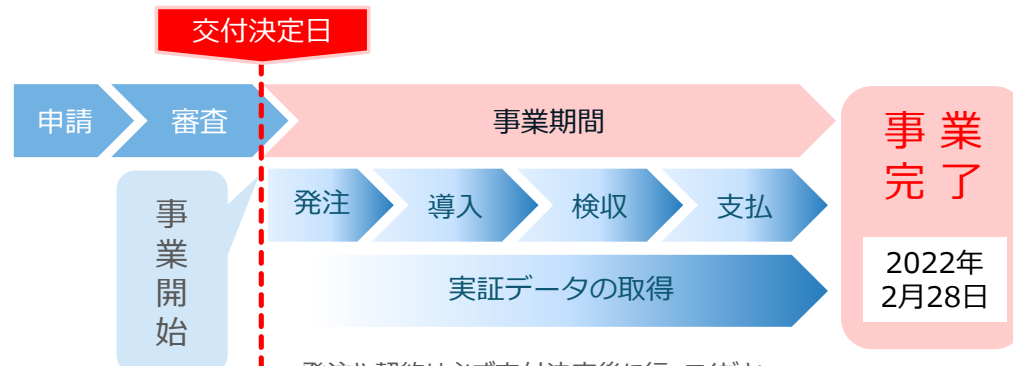
受付時間：平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

パンフィックコンサルタンツ株式会社 陸上輸送省エネ推進事業事務局  
<https://www.pacific-hojo.jp/>

## 全体スケジュール

公募期間	2021年6月7日（月）～2021年7月21日（水）
交付決定	2021年7月下旬（予定）
事業期間	交付決定日～2022年2月28日（月）

※公募開始後に公募説明会を実施いたします。  
 詳しくは補助事業ホームページにて  
 ▶▶ <https://www.pacific-hojo.jp/>



- ・発注や契約は必ず交付決定後に行ってください。
- ・交付決定前の発注・契約は補助対象外となります。
- ・当事業は複数年度事業としての申請も可能です。
- ・複数年度事業の場合は、事業完了日までに実施状況報告を行う必要があります。